

第2期牛久市教育振興基本計画及び牛久市教育大綱の素案に対する
パブリックコメント実施結果と回答について

- (1) 計画案の名称 第2期牛久市教育振興基本計画及び牛久市教育大綱の素案
 (2) 実施期間：令和7年1月30日～2月28日
 (3) 閲覧場所：(1)中央図書館 (2)エスカード出張所 (3)ひたち野リフレプラザ市民窓口 (4)総合福祉センター (5)生涯学習センター（中央・三日月橋・奥野） (6)牛久運動公園 (7)情報公開統合窓口（市役所本庁舎3階総務課）
 (4) 意見の提出状況：4人
 (5) ご意見及び回答：以下のとおり
 (6) いただきましたご意見につきましては、原則として原文のまま掲載しております。

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
1	教育大綱	教育大綱について、基本計画のコミュニティスクールについて記したように学校が地域を支え、また地域も学校を支えるような関係性の構築について触れて欲しいと思います。 それが全ての世代の関係者のウェルビーイングに繋がると思っています。女性の社会進出が進み、保護者が子育てに向き合う時間を確保することに汲々としている状況で、PTA活動も困難になってきているようです。学校・家庭・地域連携の要となるには荷が重く、地域全体で支える必要性を強く感じています。	「学校運営協議会」は地域とともにある学校づくり、「地域学校協働活動」は学校を核とした地域づくりを目指す活動として進めています。また、それぞれの活動の一体的な推進を目指しています。ご指摘いただいた内容を含んでおりますことをご理解いただければと思います。	修正箇所なし
2	教育大綱	5頁 「・・・グローバル社会に対応するため、異なる文化を尊重し共生できる資質を育むための異文化交流の推進や、世界的な視野で主体的に行動する力を育成するための国際教育を推進します。」 9頁「牛久市に誇りをもち、地域の伝統文化の尊重と、歴史を愛する心を醸成する郷土教育を推進します。…」 提案1：外国人との交流で必要なのは、言語能力以外に、自国の文化と歴史を知っていることが前提である。「牛久市に誇りをもち」というだけでなく、「日本に誇りをもち」ということが重	住んでいる地域の歴史や伝統文化を知り、日本、世界に広げていくことが大切であると考えます。また、郷土教育の位置付けについては、学校教育だけでなく、生涯学習においても推進する必要があると考えます。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		要であるし、「愛国心」という単語も入れて欲しい。 提案2：上記9頁の文言は「多様な生涯学習の推進」のセクションに入れられているが、上記5頁の「グローバル社会に対応する力の育成」のセクションに入れるべき。		
3	教育大綱	9頁 「・・・電子書籍の導入など、図書館DXに向けた取組を検討していきます。」について 1. 電子書籍の導入には、当面はやらなくても良いのではないか。 理由は、 ① 電子書籍の導入については、2021年3月の「第2期牛久市教育振興基本計画（修正版）」には、検討する旨、記載されており、現在まで4年間検討しており、今後更に検討する必要はない。 ② 仄聞するところ、電子書籍のダウンロード回数が制限されているなどの制約があり、費用がかかるようだ。 ③ 近隣の自治体の電子図書館を見たところ、是非とも電子版で読みたいと思う蔵書は少ない。 ④ 国立国会図書館デジタルコレクションは、個人でも無料で利用できる。	牛久市立図書館基本計画（令和6年3月策定）の基本目標の一つに「地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館」を掲げ、「市民の教育と文化の向上に寄与するために、電子図書館も視野に入れた多様な蔵書の構築を図ります。」と位置付けています。 電子図書館の導入については、ご指摘の課題なども含めて精査し、慎重に検討していきます。	修正箇所なし
4	教育大綱	2. 電子書籍ライブラリを作ることの代替案として、「デジタルアーカイブ」を作ることを提案する。市販の電子書籍を収納するのではなく牛久市独自の資料を収納してはどうだろうか。 具体的には、 ① 市役所の主要計画を保存する。 市役所がパブリックコメントを求めるような要綱や計画を保存してほしい。現状では、市役所のホームページで読めるのは、比較的新しいものである。図書館のデジタルアーカイブに収納しておけば、古い計画なども検索できるようになる。また、市政の歩	デジタルアーカイブ（地域資料のデジタル化）について、ご提案の地域資料のデジタル化を進めていく中でそれぞれのセクションで貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		みの記録になる。 ② 地元の作家の作品を保存する。 住井さん 関係の資料があれば掲載してはどうか。 牛久市小坂町在住の絵本作家である飯田昭夫氏の作品（PDF版）はどうか。飯田氏の作品約50冊は牛久市立中央図書館に収納されている。またPDF版は、ある個人のホームページに暫定的に保存されている。 その他、作家がいるかもしれない。 ③ 牛久市の歴史をデジタルで保存する。（茨城県立図書館デジタルライブラリーは歴史的な資料を中心に保存している。）		
5	教育大綱	■コメント（地域と学校の連携強化） 10頁 「市内全ての学校において、学校運営協議会制度を導入している学校（＝コミュニティ・スクール）の活動を促進し、地域とともにある学校づくりを目指します。」と書かれているが、読み方によっては、学校運営協議会が導入されていない学校があるとも読める。そうでなく、「市内全ての学校において、コミュニティ・スクール（＝学校運営協議会制度を導入している学校）の活動を促進し、地域とともにある学校づくりを目指します。」と書けば、誤解はなくなる。	ご意見を踏まえ検討しましたが、牛久市における取組や実状から、現在の記述が適当であると判断致しました。ご理解いただければと思います。	修正箇所なし
	基本計画	76頁 「地域と学校の連携強化」の部分77頁において“学校運営協議会制度を導入している学校＝コミュニティスクール”と説明していますが、P76の現状と課題の中で制度の説明とともに「導入している学校をコミュニティスクールと呼ぶ」とした方がわかりやすいと思います。 77頁では「コミュニティスクールの活動を促進し」とすれば読みやすいのではないのでしょうか。また、地域学校協働活動を推進するに当たり、地域学校協働本部と推進委員の関わりなど、文科省が出しているポンチ絵などで示すのも良いのではないでしょう		

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		か。 コミュニティスクールは、教員の働き方改革や部活動の地域展開、青少年の健全育成など地域の力を必要とする課題全てに関わると思いますが（地域学校協働本部の構成員に含まれる可能性があるため）ので、単に生涯学習課所管と捉えず幅広く考えて欲しいと思います。地域の方の生涯学習との連携、児童生徒の地域の探求など関わる全ての方が学び合い支え合う関係を構築できればウェルビーイングにつながるのではないのでしょうか。		
6	基本計画	内容は概ね良いと感じますが資料の作り方で提言があります。 54頁等 「主な事業」にある再掲は継続事業と理解したが、欄を一つ設け新規とか継続と記すか、上の各施策に番号を振り関連施策とし番号を記すとより判りやすいのではないのでしょうか？それは責任部署のミッションが明確にもなって良い。	再掲の記載については、本計画の中で複数箇所に掲載されている事業に対する表記となっています。継続事業を意味するものではございません。	修正箇所なし
7	基本計画	40頁 「施策1 学校体育・健康教育の推進」について ICT活用に伴い視力の低下が指摘されている現状を踏まえ、その点に留意する等触れておいても良いのではないのでしょうか。	「施策3 学校保健の推進」において、定期的な健康診断や健康管理指導について記載しております。ご意見を踏まえ、将来の目の病気のリスクなども含めて引き続き指導等を行っていきたいと考えます。	修正箇所なし
8	基本計画	54頁 「地域人材による教育の推進」の施策の展開方向について 例えばキャリア教育において企業と連携するにあたり地域学校協働活動の中で繋がりが生まれることも多いと思われることから、コミュニティスクールの利点を生かすことも考慮してはいかがでしょうか	ご意見を踏まえ、地域学校協働活動において、それぞれの活動の中で参考にさせていただきます。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
9	基本計画	80頁 「青少年の健全育成」について、参考までに警察が所管する「少年補導員」（「少年警察ボランティア」）なども頻度は低いですがパトロールなどを行っています。	情報を頂きありがとうございます。	修正箇所なし
10	基本計画	92頁他 「主な事業」の担当課に未来創造課とありますが、教育委員会ではなく「環境経済部」なので、それ也表示した方が良いのでは、と思います。	ご意見を踏まえて「環境経済部」も表記するよう修正します。	主な事業の担当課の表記を修正
11	基本計画	■コメント（目指す人材像） 第1期牛久市教育振興基本計画（3頁）において、以下の目指す人材像が明記されているが、第2期牛久市教育振興基本計画（案）では明記されていないが、その理由は？ ◆地球規模の課題を解決するなど、国際的に活躍できる ◆市内外の資源を活用し、郷土の課題解決に貢献できる ◆先端技術や情報を駆使して、新しい時代を開拓できる ◆多様な人材と協働しながら、地域活性化に貢献できる	第1期に示す人物像は、それぞれの施策の取組の中に反映されているとの考えから、第2期では明記しておりません。ご理解いただければと思います。	修正箇所なし
12	基本計画	■コメント（表記） 23頁「（2）第Ⅱ期教育振興基本計画の策定に向けた主要課題」となっているが、統一するため、「第Ⅱ期」ではなく、「第2期」にすべき。	ご指摘ありがとうございます。「第Ⅱ期」を「第2期」と修正します。	主要課題の表記を修正
13	基本計画	■コメント（授業改善） 牛久市のホームページに掲載されているように、教育委員会は、「令和6年度からの牛久市学校教育指導方針に基づく教育の状況について（2024年12月6日更新）（注）」のとおり、授業のやり方を改善する旨の方針を発表した。 （注）https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page013555.html 第2期牛久市教育振興基本計画（案）においても、授業改善に	33頁の現況と課題の中で「新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、児童生徒同士や多様な他者と協働しながら学習する『協働的な学び』と、児童生徒が自己調整しながら学習する『個別最適な学び』の推進により、『主体的・対話的で深い学び』の実現に取り組んでいます」と少し説明を加えながら記載しています。 ご意見いただいたように文部科学省資料のみでは理解	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		ついでに以下のような記述がある（3頁、21頁、23頁、35頁）。 授業の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの確立により、新しい時代に求められる資質・能力を育成します。（36頁） この説明文には、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「主体的・対話的で深い学び」という用語がある。それらは文部科学省の資料で使われているものの、専門的用語であり、かつ抽象的である。また、説明文も短いので、十分ではないと思われる。 要望1：授業改善は、新教育長の取り組みのなかでも主要な取り組みであるので、一般市民や保護者が理解する必要があると思う。素人の読者が具体的なイメージを持てるような説明をお願いしたい。 要望2：授業改善の成果指標がほしい。例えば、①教職員の考え、②児童・生徒が授業を楽しんでいるか、など。	が難しいため、視点やポイントが教職員に伝わるように授業改善に努めているところです。今後計画を進めていく中で、市民、保護者の皆様にご理解いただけるように努めてまいります。 また、授業改善に関する成果指標については、34頁にある通りで、授業改善を進めることで高まっていくものと考えています。	
14	基本計画	第1編総論 第1章計画の策定方針1策定の目的 2頁「学校教育の推進、就学前教育・家庭教育の推進、社会教育分野の推進、教育施設の整備の4つの基本目標」 →コメント：自治体（市町村）が実施する教育施策は、主として、「公立学校」と「社会教育・生涯学習」の2つの柱から成るのが一般的ではないでしょうか？ 各教育施設の整備は、「公立学校」と「社会教育・生涯学習」のそれぞれの分野の施設に包含されるのではないのでしょうか？	第1期計画ではご指摘の通り、「教育施設の整備」として、学校施設や生涯学習施設、文化芸術施設、スポーツ施設の項目を分けて表記していましたが、第2期計画においては、それぞれの分野（基本目標）ごとに包含する形で整理しています。	修正箇所なし
15	基本計画	3頁図：策定体制 →コメント：各会議等での委員の名簿や、会議の議事録やヒアリング内容については、HP等で公開しているのでしょうか？	ご意見でいただきました内容については、ホームページ等で公表は予定していません。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
16	基本計画	第2章 教育を取り巻く状況把握 1 時代の潮流 5頁②学習指導要領の改訂・全面实施「令和の日本型学校教育」の実施 →コメント：前回の教育課程から、（特に理数系科目の）教育内容が簡単になり、かつての日本の学校のように多くの児童生徒が国際的に高い学力を持つとは言い難い状況です。現場の教員の中には、危機感を抱いている方も少なくありません。家庭の経済事情とは別の要因で（教育の動機付けなど）、教育の格差が拡大しているという意見もあるようです。	教育の格差は課題として捉えています。市内どこの学校でも同じ教育水準を提供できるよう取り組んでいくとともに、家庭環境による影響も可能な限り縮小するように取り組んでいきたいと考えています。	修正箇所なし
17	基本計画	6頁 ⑤デジタル化の進展と教育DX「情報モラルの育成」 →コメント：大切なことであると考えられます。 学校教育のみならず、社会教育・生涯学習においても実施することが大切ではないでしょうか？	学校教育のみならず、社会教育・生涯学習においても大切であると考えています。本計画においては、電子図書館の導入や地域資料のデジタルアーカイブ化や文化財のコンテンツ化などの施策を位置付けています。今後もさらなるDXの推進を検討します。	修正箇所なし
18	基本計画	7頁 ⑥学校における働き方改革 第一段落 →コメント：伝統的な一斉授業と比較すると、「協働的な学び」や「個別最適な学び」の教育の準備に、教員の時間や労力の負担が大きくなっています。働き方改革をするための課題の一つではないでしょうか？ 第2段落「部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが示されており、」 →コメント： (1)部活動の指導をすることが好きで、教員になる方々もいらっしゃいます。 (2)教員が部活動の指導をすることにより、生徒のマインド面の指導もすることができると、部活動の地域移行に懸念を持つ教員も少なくありません。 第3段落「教師の処遇改善、教師を取り巻く環境整備」 →コメント：非常勤講師の処遇改善、環境整備の予算を立てること	貴重なご意見は具体的な施策を展開していく上で参考にさせていただきたいと思います。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		が大切ではないでしょうか。 現代は、小学校から高校まで、非常勤講師が教科教育の多くを担っています。非常勤講師の方々は、年間の指導計画を立て、専任教員と同じ責任を持って教育に携わっており、専任教員よりも高度な専門知識をお持ちの方々や、教え方が上手な方もいらっしゃいます。 しかし、牛久市では非常勤講師の時給が私立学校より千円以上も安いというのに、日払い制であるため、学校行事や夏休み・祭日等で授業が無い日には、給料が支払われません。 また、授業の準備をする時間や、試験問題作成・採点、宿題のチェック、放課後生徒の質問に答えたりする時間については、手当てがでていません。そのため、生活することができず、優秀な方々の多くが公立学校を敬遠して、私立学校の非常勤講師の職（時給3,700円前後、月給制、ボーナスが付く学校もあります）に就いてしまっているのが現状です。 従って、優秀な人材を登用して良い教育を行うためには、まず、非常勤講師の時給を月給制にすることが不可欠であると考えられます。また、私立学校のように、学歴・職務経験等により、時給に加算をすることも大切ではないでしょうか？		
19	基本計画	7頁 ⑦成年年齢の引き下げ、こども基本法 →コメント：「成年年齢の引き下げ」は、それまで「子ども」（未成年）とされていた18歳、19歳の若者を、成人として扱うのではないのでしょうか？「子ども基本法」とは別の項目にする方が、分かりやすいのではないのでしょうか？	この項目は「第2章 教育を取り巻く状況把握」の中の「1 時代の潮流」の中でトピック的に項目を並べてあります。 ⑦は、最近のこどもを取り巻く制度や法の変化について、成年年齢の引き下げとこども基本法を並列で書いてあります。	修正箇所なし
20	基本計画	3 人口推移と校区别年齢3区分人口 12頁 ①総人口・年齢3区分別人口 →コメント：年齢3区分（年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上））は、「第1章計画の策定方針1策定の目的」の「4つの基本目標」と整合性が無いよう	この項目は市全体の少子高齢化の動向や小学校区ごとの少子高齢化の状況を見るためグラフを掲載しています。また、学校ごとの児童生徒数の推移や学校別学年別の児童生徒数についても掲載しています。ご意見は今後の参考にさせていただきます。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
		です。教育という視点からすると、この年齢3区分は一般的ではないように考えられます。 例えば、教育的視点から、就学前教育人口（7歳未満）、学校教育人口（7～18歳未満）、社会教育（成人）人口（18歳以上）とすると良いのではないのでしょうか？		
21	基本計画	5 市民満足度調査 17頁 表 →コメント：以下の3点につきまして、表の読み方をご説明いただくと、分かりやすいのではないのでしょうか。 ・表の項目が、「市民」と「18歳以下の子どもがいる方」（市民以外の方々？）と区分されています。 ・表の「合計」が、100%を大幅に超えています。	ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえて、図の表記を市民の一部に18歳以下の子どもがいる方が含まれている形に直しました。タイトルを明記するとともに、複数回答であることがわかるようにしました。	表を修正
22	基本計画	7 主要課題の整理 23頁 (2)第Ⅱ期教育振興基本計画の策定に向けた主要課題 《生きる力（知徳体）の育成》 給食無償化に向けた取組・・・ →コメント：ある政治家が、教育無償化することにより、他の教育予算が減らされるという発言をしていましたが、・・・。 給食費は税金で補助が出ていて、1日250円で栄養がある食事をとれます。現代では共働き世帯が増加し、経済的に豊かになっています（家族での海外旅行や、高額のレストランなど）。また、保護者が社員食堂で食べるランチ（約500円とすると・・・）の半額程度ですので、ご自身のお子さんのお昼代は、保護者が支払うのが、当然ではないのでしょうか。その分の予算を他の教育費や福祉の財源などにまわすことも必要ではないのでしょうか？	御意見ありがとうございます。一意見として参考にさせていただきます。	修正箇所なし

No.	該当箇所	意見（原文のまま）	ご意見への対応	修正内容
23	基本計画	第2編施策の体系 28頁 表 Ⅱ 多様なニーズに対応する教育の推進 1 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実 (4) 教員の資質・能力の向上と働き方改革の推進 ① 教職員の資質・能力向上のための研修の充実 →コメント：研修を実施することは大切なことですが、それだけで補えるのでしょうか？教職員の資質・能力の課題が生じた背景の一つは、教免法改正による教科専門科目の半減（特に小学校では、数学や理科実験科目を履修しなくても免許を取得できる等）にあります。 また、国立大学教育学部における教科専門（各学問分野の専門教育）の分野の減少や規模の縮小は、教員不足の一要因となっているようです。	本市における教員不足の実態や要因等を把握し、今後の対応策を検討していきたいと考えます。	修正箇所なし

以上